

推奨品マーク作成基準

1 表示の方法

- (1) 作成方式は、直接印刷する「印刷方式」と印刷したシールを貼付する「シール方式」の2通りとする。
- (2) 印刷又は貼付する推奨品マークの大きさは、直径35mm～45mmとする。
- (3) 「シールの地色」は山吹色「人口増加中の村 南箕輪村観光協会」の字句は黒色「認定推奨品」の字句は赤色「まっくん」はカラーとする。
- (4) 文字はMSゴシックとする。
- (5) 推奨品マークは様式に従い、容器又は包装の見やすい箇所に標示する。

2 マークの様式

